令和6年度　静岡県立静岡南部特別支援学校　道徳教育全体計画

関係法令
・日本国憲法
・教育基本法　・学校教育法
・新学習指導要領
・静岡県教育目標「有徳の人」づくり

学校教育目標

自ら学び　生活を高める　心豊かな子

道徳教育の推進体制
〈教育課程検討委員会〉
・学校の教育目標に基づく道徳教育の基本方針、重点目標の策定
・各部の重点目標の設定
・各教科、領域等における指導方針の設定
・道徳教育の関連資料、教材の整備
〈生徒指導課〉
・道徳教育に関する研修の計画と実施
・道徳教育に関する情報提供
・学期の目標を提示、自己紹介カード作成の呼び掛け
・全校集会で、自分や友達の良さ、頑張りを認め合う場作り

めざす学校像

○児童生徒の将来像を見据え、ステップアップ、学びの連続性を支える学校

○命、心身を大切にし、互いを思いやり児童生徒、教職員が穏やかで和やかに過ごせる学校

○児童生徒の学びを支えてくれる人と共に歩み、共生社会づくりに貢献する学校

児童・生徒の実態
・隣接する療育センターに入所する児童生徒が多い。障害の重度・重複化が進んで いる。
・全児童生徒の約半数が訪問教育生。
・特色ある教育課程（重度重複・単一障害）の編成により，自立活動を中心とした教育内容から教科指導を据えた教育内容まで幅が広い。

保護者の願い
・健康で安全な学校生活の確立
・基本的な生活習慣、生活リズムの確立
・コミュニケーション能力の確立
・学力と自立的社会参加に向けた生きる力の育成

めざす児童・生徒像
〈小学部〉　生き生きと活動する
〈中学部〉　進んで活動する
〈訪問教育〉　生活を楽しむ

道徳教育重点目標

・自分の良さに気づき、持てる力を発揮する。
・人との関わりを通して、お互いを認め尊重しあう。
・感動する心を持ち、自分らしさを表現する。
・地域社会の一員として郷土について知り、関心を持つ。

重点内容項目

A　自分自身との関わり	B　他の人との関わり	C　集団や社会との関わり	D　自然・生命や崇高なものとの関わり

各学部の道徳教育の重点目標

小学部	中学部	訪問教育
・健康や安全に気をつけ、生活のリズムを整える。（A） ・礼儀の大切さや相手を思いやる心、感謝の気持ちを養う。（B） ・命の尊さを知り、自然や美しいものに感動する気持ちを養う。（D） ・約束や学校・社会の決まりを守ることを知る。（C） ・友達や家族と仲良くし、進んで役割を果たし、役に立つ喜びを知る。（B・C）	・生活習慣の大切さを知り、自分の生活を見直す。（A） ・相手の立場に立って物事を考える。（B） ・生命の尊さを理解し、自他の生命を尊重する。（D） ・法やきまりの意義を理解し、社会に生きる一員 としてのあり方を考える。（C） ・日本と外国の文化を大切にする心を養う。（D）	所属する学部に準ずる

各教科等における道徳教育の指導関連内容

各教科	外国語活動	総合的な学習の時間	特別活動	日常生活の指導	生活単元学習・生活	作業学習
・国語では作者の心情や生き方を理解する。 ・社会では平和，人権に関わる内容を理解する。 ・理科では生命の尊さに関わる内容を理解する。 ・算数・数学では数学的な見方や考え方を 理 解し，事象を数学的に 考察し，表現する力を養う。 ・外国語では英語を中心に簡単な表現活動 を通して興味関心を育てる。 ・音楽・美術等の芸術活動を通して感性を豊かにする。	・外国語に親しみ,簡単な表現を通 して外国語や外国への興味関心を育てる。 ・日本と外国との生活習慣・行事などの違いを知り，多様なものの見方や考え方があることに気付いたり，受けとめたりできるようにする。	・児童生徒自らが興味、関心のある活動を企画運営することを通して，自主的,主体的に物事に取り組む意欲を育てる。 ・自らの周りにある様々な課題に対して，主体的に問題を解決しようとする意欲を育てる。 ・卒業後の進路について考え，自ら進（生き方・生きる力）を切り開こうとする意欲と態度を育てる。	・生活経験を広げて,積極的な態度を養い社会性や豊かな人間性を養う。 ・集団活動を通して,人間関係を広げ，深める。 ・卒業後の自分の進路や生活について考えていく態度を育てる。	・一日の流れや予定を確認し，見通しを持って生活する態度 （基本的な生活習慣）を養う。 ・集団の中で自分の役割（協調性・他者を思いやる心）を自覚し、行動する力を養う。 ・コミュニケーション能力や対人関係を深めるとともに自己を表現する力を養う。	・日常生活をしていく上での実践的な能力を高める。 ・金銭の使い方や管理方法を知る。 ・身近な生き物や自然現象が自分たちの生活と関わりがあることを知る。 ・法律・社会の決まりを守ることの重要性を学ぶ。 ・自分に適する卒業後の進路先を選択する。 ・日本の文化や郷土の歴史を知るとともに伝統と文化を尊重する。	・作業学習を安全に行 い，作業する喜びを味わうとともに生活に役立てていく力を養 う。 ・就業体験などを通して自己を見つめる機会を大切にし，自分の生き方を考える。また,働くこと の意義や目的・人間関係を育てる。 ・進路選択への意識を高め，最終的には自己決定できるようにする。

自立活動

「障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し，よりよく生きる意欲を育てる」

健康の保持　心理的な安定　人間関係の形成　環境の把握　身体の動き　コミュニケーション

児童・生徒指導等における関連	家庭・地域との連携	小・中学校、高等学校等との連携
・基本的な生活習慣の確立 ・規範意識、人間関係を築く力の育成 ・教育相談体制の充実	・学校ホームページやおたより等を通じて学校での様子を伝え、家庭及びセンターと児童生徒の状態や指導内容を相互理解し、協力体制の構築 ・地域との連携による交流、校外学習の充実	・近隣の小・中学校、高等学校、特別支援学校との交流及び共同学習の推進 ・居住地域の交流籍校である小・中学校との交流及び共同学習の推進